

## 株式会社テクニカルエージェント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和9年1月31日

2. 目標と取組内容

目 標 女性管理職の課長以上の管理職の女性労働者を30%以上まで引き上げる。

取組内容 令和4年2月～ エンジニアリング部門・DXソリューション部門・コーポレート部門における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

令和6年2月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う  
育成方法としては、e-learningを実施